

東京都板橋区農業委員会

第 25 期第 25 回定例総会議事録

令和 7 年 7 月 2 5 日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室（赤塚庁舎3階）

第 25 期第 25 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はっ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計3件 (内訳：4条関係1件、5条関係2件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)
- (3) 国有農地見回りにについて (資料4)
- (4) 令和7年度板橋区農業経営実態調査について (資料5)
- (5) 内田農業振興会の農業功労者表彰候補の推薦について (資料6)

3 その他

4 次回日程

日 時	令和7年8月25日(月) 午後4時00分	開会
場 所	下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)	

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	田中 はつ江	委員
	大野 治彦	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	追川 智子	農政担当係長
	河崎 啓	農政主査
	橋本 陣	書記

事 務 局 長	只今より、第 2 5 期第 2 5 回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。
会 長	皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、田中はつ江委員、大野治彦委員を指名させていただきます。欠席の届出が宮本拓委員から出ております。 それでは、協議事項（１）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長	それでは、資料 1、1 ページをご覧ください。この証明書は、相続税の納税猶予を受けている方が、3 年に一度、税務署に提出する「相続税の納税猶予の継続届出書」に添付する書類となっております。 今回は 1 件でございます。 番号 1、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。生産緑地番号は 5 9 です。 土地の所在は、徳丸五丁目 3 9 番 2、地目は畑、面積は 3 5 0 . 2 3 平方メートルです。 概ねの位置ですが、1 ページ下段の生産緑地番号 5 9 の案内図において、矢印が指しているところ、マルエツ四葉店の南東側です。7 月 1 0 日に、木村博之 委員に現地を確認して頂いております。 問題等がなければ、2 ページの証明書を発行いたします。 現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	番号 1、生産緑地番号 5 9 です。 現況としましては、トマト・ナス・かぼちゃ等が育てられている状況でした。 適切に耕作されている様子が確認できましたので、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。 説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	次回の証明期間の始期はいつになりますか。
書 記	今回現地確認を行った日が始期となります。
委 員	相続税の納税猶予制度について、申告の期限や、農業委員会での現地確認の期間等及び、申告期限に遅れた場合の詳細について説明をお願いします。

事務局 長	します。 次回、改めて詳細をご説明いたします。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、採決に入りたいと思います。証明書の発行について賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者多数) 賛成者多数のため証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 長	それでは、資料2、3ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和7年6月11日から同年7月10日までに届出があったもの、1件でございます。 専決番号1、土地の所在が双葉町17番6から17番9の4筆で、登記簿上の地目は何れも畑、現況は不耕作地となっています。面積は合計で1,838平方メートル、転用の目的は職員住宅です。 届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。 概ねの位置は、3ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、板橋第八小学校の南西側です。 現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は共同住宅となっております。 こちらは、建物の建て替えの予定はないとのことでしたが、書類の確認をしていた際に、地目の変更がされていないことに気づき、今回現況に合わせるために届出を行った旨伺っています。 説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、続いて5条関係について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 長	続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で、令和7年6月11日から同年7月10日までに届出があったもの、2件でございます。4ページをご覧ください。 専決番号1、土地の所在が若木二丁目904番2の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。

書 記	面積は20平方メートル、転用の目的は道路です。 譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。 概ねの位置は、5ページ上段、専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、若木小学校の北西側です。 現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。 現況は私道となっております。 今回、所有権を移すにあたり、地目の現況を合わせるために届出を行った旨伺っております。 説明は以上でございます。
会 長	専決番号1番について何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、専決番号2番の説明をお願いします。
事 務 局 長	続きまして、専決番号2、土地の所在が赤塚五丁目1127番8の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっております。面積は587平方メートル、転用の目的は分譲住宅です。 譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。 概ねの位置は、5ページ下段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、区立美術館の南西側です。 現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は既存の住宅の取り壊し工事を行っております。 今後につきましては、分譲住宅9棟を、令和7年12月着工、令和8年10月完了の予定と伺っております。 説明は以上でございます。
会 長	専決番2番について何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長	それでは、6ページ、資料3をご覧ください。令和7年6月11日から同年7月10日までに東京法務局 板橋出張所より照会のあったものが1件ございます。 番号1、土地の所在が高島平八丁目23番29、登記簿上の地目は畑、面積は283平方メートルです。 土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、7月10日に現地調査を行い、現況が非農地であること、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を7月11日に東京法務局 板橋出

書 記	張所に回答しております。 概ねの位置は、6 ページ下段、番号 1 の案内図において、矢印が指しているところ、高島第一中学校の南側です。 現地の詳細は、書記からモニターを使って、ご説明いたします。 現況は、駐車場となっております。本件土地については、この駐車場の一部となっております、範囲としましては、写真赤枠で示した範囲となります。 確認した結果、非農地である旨を法務局に回答しております。説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等がございますか。
委 員	本件土地について、当該土地の範囲を示すものはありますか。
書 記	ありませんので、おおよその範囲となります。
会 長	他にご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（3）国有農地見回りについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長	こちらは、書記からご説明いたします。
書 記	それでは、資料 4、7 ページをご覧ください。毎年行っている国有農地の見回りでございます。 国有農地につきましては、国が管理・処分を行っている農地となります。 今回の国有農地見回りに関しては、東京都知事及び区市町村農業委員会が第 1 号法定受託事務として行う国有農地等管理事務の一つとして、国有農地を定期的に見回り、国有農地等の現状把握に努めるものでございます。 板橋区内の国有農地、全 30 件のうち、9 件が未貸付地と農耕貸付地で、21 件が転用貸付地となっており、昨年度と変更はございません。見回り時期は、例年同様、1 回目は 8 月中に全 30 件を見回り、2 回目は来年 3 月に未貸付地と農耕貸付地の 9 件を再度見回る予定でして、農政担当係長と書記で見回りを行い、総会で結果報告をいたします。説明は以上でございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等がございますか。

委 員 書	員 記	項番１～８の未貸付地については、現在定まった用途がないという認識でよいでしょうか。 その通りです。
委 員 書	員 記	項番４、５については、倉庫、資材置き場となっているが、これは過去に借りていた人がいたが、借り手がいなくなり、そのまま放置されているという認識でよいでしょうか。 その通りです。また、項番の４については、東京都から倉庫を撤去した旨の連絡を受けておりますので、見回りの際に、確認したいと考えております。
委 員 書	員 記	昨年から未貸付地の問題等、議論を行ったが現時点で解決に向けた動きはありましたでしょうか。 昨年の状況についても報告を行っているが、大きな動きはありません。
委 員 書	員 記	国有農地に関しては、望ましい形のものばかりではないと思うので、今後も機会をとらえて提言していただければと思います。
会 長	長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（４）令和７年度板橋区農業経営実態調査について、事務局より説明をお願いします。
会 長	長	こちら、書記からご説明いたします。
会 書	長 記	それでは、資料５、８ページをご覧ください。 本調査の目的ですが、区における農業経営の実態を把握し、今後の農業振興事業の基礎資料とするために行うものでございます。調査内容は９ページから１４ページまでが調査票となっておりまして、昨年度と同じ内容となっております。なお、項目等を変更してしまうと、これまで実施してきました調査結果と比較ができなくなってしまうことから、原則同じ内容としております。 ８ページにお戻りください。調査対象は、板橋区に農地を有する農業者１２４戸となっておりますが、昨年の調査時にすでに農業を行っていないと報告を受けた方もいらっしゃいますので、若干減少する見込みで

		す。基本的には、前年度調査に応じてくださった対象者数ですが、それに加え、毎年、東京都主税局から農地課税されている農地のリストが送られてきますので、それと現在の対象農地を突合し、職員で現地確認を行った結果、農地と認められる場所の所有者については、調査対象に加えていきたいと思います。 続きまして、今後のスケジュールですが、8月中旬に調査票を配布いたします。調査の基準日は8月1日時点のものをお書きいただくことになります。提出期限は9月30日で、集計を来年1月までに行い、2月に報告書を作成する予定です。また、この調査は、板橋区と農業委員会の共催で行います。 続きまして、その他ですが、令和6年度と同様、一般社団法人東京都農業会議より、「生産緑地の貸し借りに関する意向調査」について協力依頼ありましたので、板橋区農業経営実態調査と合わせて実施する予定です。 15ページをご覧ください。本調査では、高齢化や後継者不足等で営農が困難となった生産緑地所有者と規模拡大を目指す農業者をマッチングし、更なる都市農地の保全につなげていくことを目的としています。16ページ・17ページが調査の内容となります。なお、提出は、先ほどご説明いたしました、農業経営実態調査と一緒に9月30日までにご提出いただきたいと思います。 また、今年度は、東京大学総括プロジェクト機構特任講師の山崎氏から、「農業における有機性資源の活用」についてのアンケートを農業者へ行い、研究に活用したいとの依頼がありました。 18ページをご覧ください。 研究の目的としましては、東京都内の農家による資源循環型農業の実態を調査し、資源循環型農業の現状及び課題を明らかにしていきたい、ということを伺っております。 調査内容は、19ページから21ページとなります。こちらも提出は農業経営実態調査と一緒に9月30日までにご提出いただきたいと思います。 説明は以上でございます。
会	長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委	員	農地の貸し借りに関して、奨励金等があるかと思いますので、案内の中で、そうした周知を図るのもよいのではないのでしょうか。
事 務 局 長		東京都のリーフレット等があるかと思いますので、そうしたリーフレットも併せて同封したいと思います。

会 長	その他、何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、続きまして、報告事項（５）内田農業振興会の農業功労者表彰候補の推薦について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長	こちら、書記からご説明いたします。
書 記	２２ページ、資料６をご覧ください。内田農業振興会より、農業功労者表彰候補の推薦について依頼がありました。 推薦は、平成１７年度から練馬３地区、板橋１地区を４年間で回して行っておりまして、今年度は板橋から候補者を推薦することとなります。 東京あおば農業協同組合と板橋区農業委員会とで共同推薦する形になっておりまして、候補者の選定はＪＡが行っております。 表彰対象者は、農業の発展または振興に功労のあった方、農業後継者の育成に功労のあった方となっております。 今回、ＪＡからは田中喜一郎様を推薦するとのことでしたので、資料のとおり推薦させていただきたいと思います。 説明は以上です。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	内田農業振興会とはこういった団体ですか。
書 記	東京農業の振興及び農業関係者の顕彰を図る目的で昭和４２年に設立され、平成２２年に一般財団法人に、令和３年に公益財団法人として認定を受けております。 主な活動としては、本件のような顕彰事業や、農業関連活動に対する補助金交付事業を行っております。
会 長	その他、何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、本日の議事は以上となります。 全体を通して、何かございますか。 特にないようですので、これをもちまして第２５回定例総会を閉会いたします。 （終了時間 午後３時５分） 次回の日程を下記のとおり決定し散会

	・ 運営委員会 8 月 1 8 日（火）午後 2 時 0 0 分 ・ 定例総会 8 月 2 5 日（月）午後 4 時 0 0 分
--	--